

東日本大震災復興まちづくりに関する緊急アピール (要旨)

2011年5月12日
社団法人 都市計画コンサルタント協会
東日本大震災復興特別委員会

東日本大震災に対する基本認識

- 東日本大震災は未曾有の広域巨大災害であり、独自の自然・歴史文化・産業を擁して豊かな地域社会を育んできた多様な都市・まち・集落が壊滅的被害に見舞われている。
しかも震災・津波・火災・原発事故が複雑に重なり合い、被害の様相は複雑で地区によって千差万別である。
- また、物的社会資本だけでなく、生業・産業・医療福祉・教育・流通等々も甚大な被害に見舞われ、地域経済はもとより住民の生活も大きな打撃を受けている。
- かかる状況下で、またおしなべて過疎化・高齢化が進行し、同時に地元就業率が高い被災地域にあって、いま、地域の将来が決定的な岐路に立たされている。まち・集落によってはその存続すら危機に瀕している。
- こうした事態は過去の震災に例がなく、復興の取り組みは複雑で困難な道を進らざるを得ない。そして、「真の復興とは如何なるものか」が厳しく問われている。

復興まちづくりの基本条件

①社会的価値規範と枠組みの根本的転換：「パラダイムシフト」の徹底

- かかる深刻な事態が生じている背景の一つは、これまで根本的転換を先送りしてきた長年の社会的価値規範やものの見方と、それに基づく諸社会システムや枠組みにある。例えば、「効率性・経済性」の優先、無原則的な「科学技術」の偏重、あいまいな「公平性・平等性」の重視等と、これらに由来する「一点集中主義」「メガシステム主義」「力技による自然制御主義」「一律・均質主義」等が挙げられる。
- 真の復興を進めまた将来に禍根を残さないためには、これを機にこうした従来の価値規範と枠組み等を問い直す必要がある。都市計画・まちづくりに関してもこれまでの通念や枠組み・仕組みを大々的に見直すべきである。
いまこそ、大胆に決断し思考転換することが求められている。
- 真の復興と再出発はこうした転換を通じてしか達成し得ない。

②地域主体による復興まちづくり：「地域主権」の本格的実践

- 今回の復興まちづくりは、「地域主権」を原則とし、「地域主体による復興まちづくり」を基本理念に据え、それぞれの地域の個性、被災特性、地域のニーズや現場に即して進めるべきである。
- 地域の住民・行政等が地域の将来を考え、復興シナリオを描き、復興計画に関して意思決定し行動することが望まれる。今回の被災地域の地元諸主体が有しているポテンシャルは、大きな意味を持ち力を発揮する筈である。
- そのためには、従来のような中央主導による一律的で縦割り型の行政構造を地域に持ち込むのではなく、地域主権型の社会的意思決定過程のもとで復興まちづくりを進めることが不可欠である。
- 同時に、地元が深刻なダメージを受けているなかで、国・県等の役割も極めて大きい。国・県は特に、当面の緊迫した事態に対する全面的支援と併せて、復興の目標・戦略・プロセス等を骨太にかつ早急に示す必要がある。

復興まちづくりのために緊急に検討すべき事項

①生活基盤の早期再建	②多様できめ細かな住宅再建	③硬軟併用型の規制・制限	④地域コミュニティの維持	⑤復興まちづくりパートナーシップの構築
<ul style="list-style-type: none"> ●住まいの確保と併せて、事業所の暫定再開、農林漁業の暫定復興、雇用の創出など、生活基盤と地域経済活動を早期にバランス良く再開する方策を早急に講じるべき。 ●生活関連諸機能の隙間を埋め繋ぐ総合的でシームレスな生活安全保障システムの構築に着手すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難所から公有地活用の仮設住宅を経て恒久住宅に段階的に移る一律的・単線的な住宅復興は限界。 ●被災地と被災者の実情に応じた複線的プログラムを準備し選択肢を多様化すべき。 ●従来の原則にこだわらず、民有地での仮設住宅建設の推進、見なし仮設住宅の適用拡大、持ち家再建の支援拡充等も。 	<ul style="list-style-type: none"> ●津波災害危険区域に関するゾーニングの原則と基本条件を早急に確立し、土地利用規制や土地の買い上げ等に関する強力な法制度を早期に整備すべき。 ●都市構造を再編する観点を重視し、強力に土地利用規制し建築制限すべき。 ●これらを前提にしつつ、住宅復興や生活再建を着実に進めるために、地区単位で弾力的に運用する仕組みも併用すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ●復興まちづくりの基本原則として、計画・事業のなかで最大限位置づけるべき。 ●特に今回の被災地では、地域社会の共同性を維持・継続することが復興にとって不可欠。 ●これを前提として、仮設住宅建設や集落移転も、現地の条件に即し従来の人間関係をベースにした幅のある集団単位で弾力的に進めるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ●水産・商工等の諸組織や企業等がそれぞれ先行して行動し全体を牽引すると同時に、地域コミュニティを単位とした公民共の連携・協働組織を構築し、事業等にも取り組むことが必要。 ●この組織を制度的に位置づけ、復興計画の提案・調整・実施と地域運営に関して権限と財政的裏付けを付与し、国と公共団体が、地域の活動と社会関係資本の強化及び協働主体の自主自決を総合的・継続的に支援するコミュニティ・エンパワーメント施策を講じるべき。そのプログラムを早急に策定すべき。